

物 件 調 査 書

物件名： 手打戸建公舎

所在地		薩摩川内市下甌町手打字松下 1054 番 4					
住居表示							
面積等		面積	426.86 m ²	地目	宅地	形状	詳細のとおり
売払価格		3,420,000円					
接面道路の幅員		北側に幅員約 3.7m の市道（手打 2 号線）に接しています					
法令等に基づく制限	都市計画法 または 建築基準法	区分区域の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	—			
		用途地域の内外	<input type="checkbox"/> 内 <input type="checkbox"/> 外	—			
		建ぺい率	—	%	容積率	—	%
	その他の法律	防火地域等指定	無			文化財保護等指定	有
		その他の制限	無			その他の制限	無
私道の負担等に関する事項		私道負担の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	負担の内容			
		道路後退の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	負担の内容			
供給処理施設の状況					事業所名	電話番号	
		電気	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	九州電力(株)川内営業所		0120-879-563	
		上水道	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	薩摩川内市甌島振興局下甌支所		09969-7-0311	
		下水道	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	薩摩川内市甌島振興局産業建設グループ		09969-2-0001	
		都市ガス	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可				
交通機関		鉄道	—				
		バス	甌島地域コミュニティ交通 田畑バス停 0.29 km (徒歩 4 分)				
公共施設等物件からの直線距離		市役所	薩摩川内市甌島振興局下甌支所	物件の東方 約 0.30 km			
		小学校	手打小学校	物件の東方 約 0.16 km			
		中学校	海星中学校	物件の北東方 約 5.70 km			
建 物	種類 (台帳上)	構造	床面積 (台帳上)	建築年月日		その他	
	居宅(公舎)	木造瓦葺平屋建	59.61 m ²	昭和 62 年 3 月 13 日			
	倉庫(公舎附属建物)	木造波型スレート葺平屋建	3.61 m ²	昭和 62 年 3 月 13 日			
	居宅(公舎)	木造瓦葺平屋建	59.61 m ²	昭和 62 年 3 月 13 日			
	倉庫(公舎附属建物)	木造波型スレート葺平屋建	3.61 m ²	昭和 62 年 3 月 13 日			
建物記載内容は建物台帳及び現況に基づく							

物 件 調 書

物件名： 手打戸建公舎

参 考 事 項

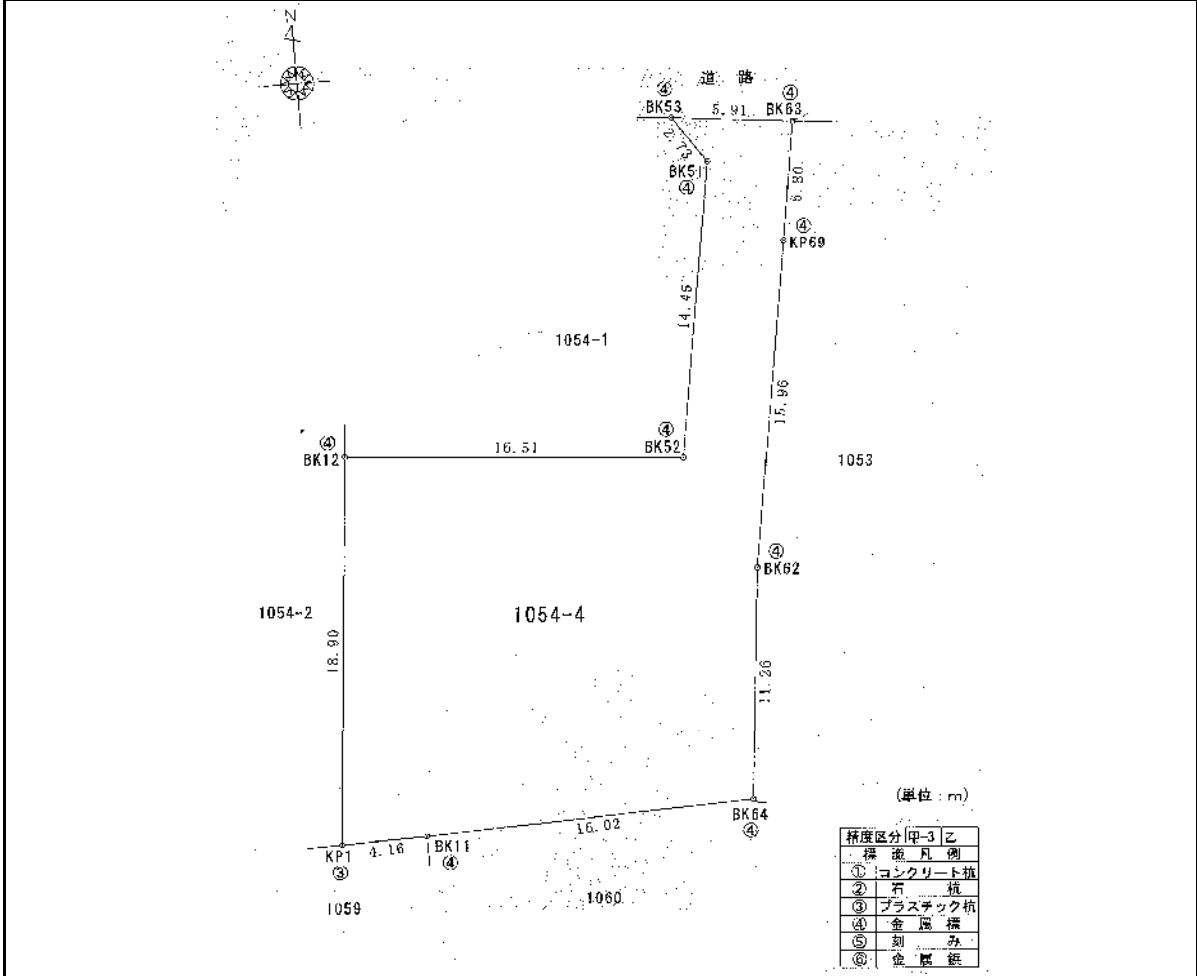
- ・ 本地と隣接地の境界は整っています。
- ・ 本地は北側が道路に面しています。(約0.9m道路より高く接面。)
- ・ 上水道は本地へ引込済みで、上水道の給水負担金は納付済みです。
(詳しくは、薩摩川内市甑島振興局下甑支所(TEL:09969-7-0311)にお問い合わせください。)
- ・ 本地は浄化槽が設置してあります。そのまま使うこともできますが、現在は下水道(漁業集落排水)が敷設されているため、既存の浄化槽を撤去する場合は、下水道への切替工事が必要となります。
(詳しくは、薩摩川内市甑島振興局産業建設グループ(TEL:09969-2-0001)にお問い合わせください。)
- ・ 本地は周知の埋蔵文化財包蔵地です。
工事の実施前に薩摩川内市教育委員会社会教育課文化財グループ(TEL:0996-22-7251)と協議が必要です。工事着手の60日前までに文化財保護法第93条の規定に基づく届出を行ってください。その結果、確認調査を行い、発掘調査が必要となることもあります。
- ・ 本地内に電柱が設置されているため、購入後、賃貸借契約の締結が必要です。なお、移設の場合は協議が必要です。(詳しくは、九州電力送配電(株)川内配電事業所(TEL:0800-777-9447)にお問い合わせください。)
- ・ 建物は未登記となっていますので、建物を使用する場合は購入者において登記手続きが必要になります。(詳しくは、鹿児島地方法務局川内支局(TEL:0996-22-2300)にお問い合わせください。)
- ・ 本地は手打戸建公舎として利用されていましたが、取り壊す場合の取り壊し費用、使用する場合の修繕費等全ての費用は購入者の負担となります。

周辺図



※現在の周辺状況と異なる場合がございます。

概要図



※ 物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

